

令和6年2月17日(土) 「遺言・相続登記」セミナー & 相談会

ご予約は各会場まで

予約開始 1月15日(月)～

受付時間 平日 9:00～17:00

さいたま

【場所】さいたま地方方法務局
 【住所】さいたま市中央区下落合5丁目12番1号
 (さいたま第2法務総合庁舎)
 【電話】048-851-1000
 (音声ガイダンス「2」→「3」)



当日のプログラム

■13:00～13:30 予約制

さいたま会場のみ14時～、15時～も開催します。

法務局職員によるセミナー

『相続登記の申請が義務化されます!』

『あなたの書いた遺言書、3,900円で預かります』

■13:30～16:00 予約制

司法書士・土地家屋調査士による相談会

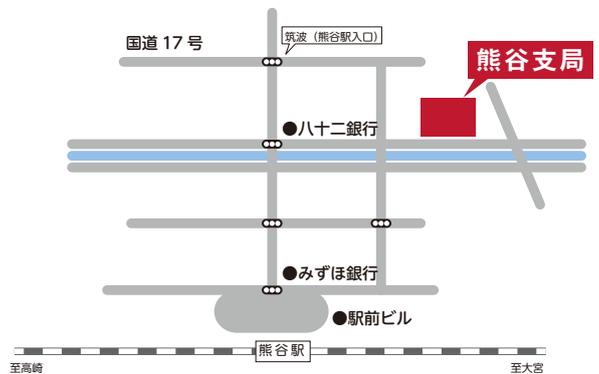
川越

【場所】さいたま地方方法務局川越支局
 【住所】川越市豊田本1丁目19番地8
 【電話】049-243-3824
 (音声ガイダンス「2」)



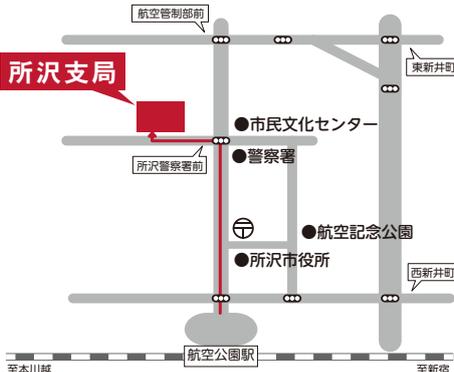
熊谷

【場所】さいたま地方方法務局熊谷支局
 【住所】熊谷市筑波3丁目39番地1
 【電話】048-524-8805
 (音声ガイダンス「3」)



所沢

【場所】さいたま地方方法務局所沢支局
 【住所】所沢市並木6丁目1番地5
 【電話】04-2992-2677
 (音声ガイダンス「2」)



久喜

【場所】さいたま地方方法務局久喜支局
 【住所】久喜市本町4丁目5番28号
 【電話】0480-21-0215
 (音声ガイダンス「4」)



令和6年4月1日 相続登記の申請義務化スタート 不動産を相続したら登記手続を

主催 さいたま地方方法務局 埼玉司法書士会 埼玉土地家屋調査士会